

2022年6月18日

会えて、私が市議会議長選に立候補した理由について

甲府市議会議長選 立候補表明 山田 厚

私が、1995年に市議会議員にさせていただき、その新人議員の時、市議会で驚いたことがありました。

一つは**決算委員会**で、私の質問ですが「駅北口の空白のままの用地はどうなるのですか 大きな金利負担ともなっています。その最終的な元利負担金はいくらですか？」と質問すると、当時の当局は「その資料は持ち合わせていません」との答弁でした。その日の委員会の休憩時、当時の自民党の小沢綱雄先輩が私のそばに来て「あの答弁はおかしいよ！私からも当局に伝え資料を出させます」といってくれました。そして元利償還金の資料が配られたのです。

また、中心部の小さな小学校・新紺屋・富士川・春日・相生さらには千代田・甲運に「**留守家庭児童会**」一いまでいう放課後児童クラブですが、それがなく、各子育て家庭は困っていました。当時、私の子も夏休みには北新の児童館に送り迎えです。1996年には新紺屋の保護者の署名も集め、市に申入れもしました、それでも開設はだめでした。

そこで請願を出すことにしました。その請願を心よく受け入れてくれたのが自民党の長老早川武男氏でした。「公党の紹介ですからね、検討しますよ」といわれました。この請願は、ここから実を結び、空白地域の留守家庭児童会の開設となったのです。

当時、私は早川武男氏と委員会で、新人ですがこの先輩と異なるテーマで大論争したばかりでしたから・・・私はかなり驚きました。

これらの先輩たちは、自らの党の利益を大切にするについても、市議会全体のことを考えているのだと感じたのです。

当時も私は1人の「社会党議員」でしたが、正式の会派代表者であり、ひとりでも控室がありました。予算・決算特別委員会では、今はない「**総括質問**」もすることができました。各款の項目別では、ここ10年間ほど前には今のように**質問時間の制限**もありませんでした。

2014年の**安保法制**については「集団的自衛権にたいして慎重審議を求める請願」の紹介議員になりました。この請願は「国や国会と地方議会とは異なるから」と賛成してくれ

る議員多数で成立しました。

しかしながら、この３、４年の最近の市議会の運営をみても、心配する事態が多くなっています。議会制民主主義を、ただ単に「なんでも多数決だ」と思い込んでいるやり方が多くなっているようです。

採択では多数決なのは、当然でしょうが、そのまえに審議・審査をつくしその過程を大切にしながら結果としての採択があるはずです。それでなければいい結果である採択の内容は望めません。

例えば、連絡調整という代表者会議の性格が大きく変わり、今では多数決の場になってきていますね。

市民からの請願は、どうなっていますが？ 請願を行った市民の説明機会も基本条例であるはずなのに、委員会の多数で説明も受付けないこともありました。

そして、**請願のほとんどが、「継続審議」と**されています。ところで委員会として継続審議をしたといえるのでしょうか？ 閉会中にその議論をしたのですか？ 委員会としては全く審議していない状態ではないですか。

３～４年前、**紹介議員であるわたしが委員外委員**としての説明審査をもとめたところ 委員会で不採択とされました。いままでは当該委員会全体の確認で、すぐ発言を求めていますでしたが、今ではすぐ多数で不採択として発言はできない事態も当然とされました。

また、国際的にも重い**「核兵器禁止条約の市民からの請願」**などはしっかり継続でも審議をつくべきなのに、いとも簡単に多数で否決しています。これが審議・審査を尽くしたといえますか！

甲府市議会も、元首相の安倍晋三氏の多数強行採決の国会運営やり方と同じになっていませんか？

私は、本来の審議・審査をつくす過程での採択という議会制民主主義をもとめて、議長選に立候補しました。議員各位の誠意あるご賛同を求めます。

以上